

皆さまからお寄せいただいたご意見やご要望を、議会質問で取り挙げています。
ぜひ、お聞かせください。



横浜市議員（港北区）

大野 トモイ



- ◆高知県四万十市生まれ **市政レポート**
- ◆ICU(国際基督教大学)卒業
- ◆学生時代から民主党青年局の活動に参加 **子ども政策編**
- ◆2005年衆院選(惜敗率72.5%)、2009年衆院選(87.0%)、民主党衆議院議員公設第一秘書、都内外資系企業人事部管理職を経て、2019年より現職

2021年夏に出産し、一児の母となりました

核家族、フルタイム共働き、夫婦ともに『育休のない働き方』のなか、産後8週で議会に戻り、議員の仕事と子育ての両立に奮闘する日々が続いています。

私はこれまで、議会において、下記のような政策テーマに取り組んできました。

- ◆IR カジノの横浜への誘致阻止
 - ◆区役所窓口のサービス向上
 - ◆公民連携による国際技術協力事業を通じた市内中小企業支援 ◆女性が働きやすい環境づくり
 - ◆国際平和とSDGsの推進 ◆多文化共生
 - ◆医療的ケア児・者への支援 ◆食品ロス削減
 - ◆障がいのある方々の働く場の確保
 - ◆インクルーシブな学びや育ちへの支援
 - ◆不適切な保育を防ぐための取り組み強化
 - ◆若者の政治参加の促進と主権者教育の充実
 - ◆ICTを活用したゴミの分別案内と情報発信
 - ◆特殊詐欺(振り込め詐欺)対策
 - ◆市営交通の事故や故障の防止策
 - ◆バリアフリーやユニバーサルデザイン
 - ◆市ウェブサイトや市から発信される情報へのアクセシビリティ向上
 - ◆お出かけバスやフードドライブやコミュニティ食堂など市民活動への支援
 - ◆水道技術の継承と安定的な水供給のための水道技術職の採用と育成
 - ◆ヘイトスピーチ、ネット上の誹謗中傷、性的マイノリティの方々への差別や偏見など、あらゆる差別をなくすための取り組み ◆ヒバクシャ国際署名
 - ◆ジェンダー平等 ◆子どもの権利条約にのっとった子ども施策 ◆学びの保障
 - ◆特に重要な道路沿道の建物耐震化 ◆崖地の防災対策 ◆狭あい道路拡幅整備
 - ◆通学路沿いブロック塀等改善 ◆管理不全空家対策 ◆既存施設の省エネルギー化
- 本市政レポートでは、子どもに関することからの抜粋を、ご報告いたします。



下記のなかでご協力いただける項目がありましたら、お知らせください。

- 立憲民主党の党员・協力党员（サポーター）・パートナーになる。
- 大野トモイを応援する。
- 大野トモイの活動に参加する。
- 大野トモイの市政レポートを送ってほしい。
- その他（



預け先が確保できず、子ども連れで出勤することもあります。

市議会には授乳室・オムツ換えスペース・親子傍聴室があります。お子様連れの方もぜひ、お越しく下さい。

ぜひ、市会HPで
質疑の動画や議事録を
ご覧ください。



大野トモイ

〒222-0037 港北区大倉山3-1-3-3E
TEL 045-330-8178 FAX 045-298-8475
E-Mail anatanokoe@tomoi.yokohama

～すべての人に居場所と出番を～

◆ ひとり親家庭養育費確保支援事業

令和2年9月の第3回定例会で支援事業を提案し、令和3年8月から『公正証書などの作成費用の補助』と『養育費保証解約の費用補助』の2つの事業が始まりました。令和4年3月の予算特別委員会において、更なる拡充を要望しました。

◆ 産後母子ケア事業実施施設の増設

当選後初の予算特別委員会での質疑以降、産後の心身ともに特に不安定な時期を支える『産後母子ケア施設』の増設を求め続けてきました。私の当選した令和元年度に13ヶ所だった施設は、令和2年度に2ヶ所、令和3年度に3ヶ所増えて、現在は18ヶ所となりました。

◆ 産後母子ケア事業の拡充

令和2年3月の予算特別委員会で『産後4ヶ月までしか利用できない本事業を、産後1年まで利用できるように』と提案。令和2年9月の第3回定例会でも、再度、提案・要望し、令和3年4月から、早産児や多胎児について拡充されました。産後4か月までしか利用できないのに出産前に利用申請ができない、申請するには区役所に行って面談による審査を受けなくてはならない、審査が厳しく窓口で涙を流さないと利用させてもらえない、といった利用しづらさの解消を求めてきました。令和3年4月から、妊娠中から利用相談できるようになりました。

◆ 妊婦健診・乳幼児健診未受診者への支援

健診は、母体や胎児、子どもの健康や成長を確認するだけでなく、保護者のSOSをキャッチし、不適切な養育や虐待の予防にも繋がる機会でもあることから、未受診者への受診勧奨や必要と判明した際に適切な支援に繋ぐことなど、支援の徹底を求めています。

◆ 児童虐待対策に予防的視点を取り入れる

児童相談所の増設や職員の加配など起きてからの対策も重要ですが、それだけではなく、再発を含め、そもそも発生しないようにするための取り組みの必要性、児童虐待対策に予防的視点を取り入れてゆくことの重要性に、議会で繰り返し言及しています。前述の『産後母子ケア事業の拡充』『妊婦健診・乳幼児健診未受診者への支援』や、『乳幼児一時預かりの拡充』『母子保健事業と子育て支援事業を切れ目なく行う』等社会的な孤立のなかでの妊娠・出産・育児への支援を拡充することは予防に資すると考え、これらに取り組んでいます。

◆ 不妊症・不育症への相談支援

令和4年3月の予算特別委員会で、「治療は過酷」と自らの経験も踏まえながら、金銭的支援だけではなく、治療の過酷さからくる精神的な辛さに寄り添った支援や仕事との両立への支援、男性不妊への相談対応なども必要であることを提起し、拡充を求めました。

◆ 身近な場所での乳幼児一時預かり

地域子育て支援拠点（どろっぷ）など、日頃から親子が過ごしている身近な場所での一時預かりは、非常に貴重で、ニーズも高いことから、拡充を求めています。拠点は既に多機能型ではありますが、相談・交流に加え休息が一体的に行えるように、していければと思っています。

◆ 待機児童・保留児童の解消

保育ニーズが落ち着いている区もあるなか、港北区は依然として厳しく、特に1歳児はなかなか入れず、きょうだい児が別の園になったなどの課題もあることから、令和4年3月の予算特別委員会においても、引き続きの取り組みを求めました。

